

## 令和5年改訂

# 『ごみ減量化・資源化基本方針』策定（改訂）の考え方（案）

### 1. ごみ減量化・資源化基本方針の位置づけ

本基本方針は、白井市が含まれる「印西地区ごみ処理基本計画（令和5年3月改訂）」（以下、「基本計画」という。）に基づき策定するものとする。

また、基本計画において、主に減量化・資源化に関する問題として整理された課題を踏まえ、定められた目標を達成するために、各施策の具体的な取り組みを示す行動マニュアルとしての役割も果たせるよう策定することとする。

なお、基本計画における計画期間は令和5年度から令和19年度（2037年度）までの15年間とされているが、本基本方針では、基本計画で具体的な目標値が定まっている令和10年度（中間年度）までの5年間とする。

### 2. 基本計画における課題（減量化・資源化に関する課題）

- ①廃棄物の発生抑制のための資源物の分別徹底、食品ロスの削減、マイバックの推進、生ごみの水切りの徹底
- ②事業者に対する排出指導の強化、事業系ごみを確実に減量化、資源化するための積極的な取り組み
- ③ごみ減量化、資源化に対する意識を高める啓発活動や環境教育の実施の推進

### 3. 基本計画における目標値 ※令和10年度（中間目標年度）まで

家庭系ごみ排出原単位： <u>440g/人・日以下</u> (白井市の現状値(R3年度)) = 504g/人・日)
--

事業系ごみ排出量： <u>4,453t/年(12.2t/日)</u> (白井市の現状値(R3年度)) = 5,287t (14.5t/日)
--

※事業系の目標値は、国の目標値に準じた約15.7%削減を白井市の現状値から積算

### 4. 基本方針策定(改訂)のスタンス

- I. 現基本方針を踏襲するものとする。
- II. 行動変容を促せるよう“動機付け”を意識する。
- III. “行動マニュアル”としての役割を果たせるよう、シンプルかつわかりやすい内容、表記とする。